

公益財団法人まちみらい千代田  
第2期 第4回 評議員会 議事録

1 日 時

平成27年5月22日（金）午後2時～午後3時30分まで

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室

3 評議員現在数

11名

4 出 席 者

(1) 評議員（10名）

野本俊輔、鈴木潔、鎌倉勤、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高橋陽子、  
谷真理子、山口修一、米倉伸三

（欠席 1名：志摩雅子）

(2) まちみらい千代田（6名）

山崎芳明 理事長

鈴木秀人 副理事長（事務局長）

本郷友孝 企画総務グループマネージャー（以下「GM」という）

金子辰夫 住宅まちづくりGM

加藤英明 産業まちづくりGM

伊澤 優 まちづくり推進担当GM

5 議 題

(1) 議案 第8号 公益財団法人まちみらい千代田 第3期事業計画(案)について

(2) 議案 第9号 公益財団法人まちみらい千代田 収支予算(案)について

## 6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局が配付資料の確認を行った。定款第25条により評議会の議長を務める野本会長が開会を宣言し、山崎理事長に挨拶を求めた。

山崎理事長は挨拶の中で、4月28日開催の第2期第4回理事会で鈴木秀人理事が副理事長に就任したことを報告し、第3期事業は、第2期の事業体系及び執行体制を基本に各事業を一層充実・発展させ、これまで以上に柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民を始め中小企業者等の期待に応えていくこととした。

続いて、出席者数について事務局から報告し、定款第26条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

次に本評議員会の議事録署名人として、事務局から定款第30条第2項の規定により、本日出席の鈴木潔評議員と高橋陽子評議員の2名を提案し、満場一致により、議長が両評議員を指名したところ、本人もこれを承諾した。その後、議事に入った。

## 7 議事の経過及び結果

- (1) 議案 第8号 公益財団法人まちみらい千代田 第3期事業計画(案)について
- (2) 議案 第9号 公益財団法人まちみらい千代田 第3期収支予算(案)について

議長から議事の審議に入る前に議案第8号及び議案第9号については関連があるため一括上程し、審議を行いたい旨を提案したところ、全員異議なく了承したため、配付資料に基づき、第3期の事業計画(案)と予算(案)について説明した。

第3期事業計画(案)については、まず鈴木副理事長から事務局組織について説明した後、各担当マネージャーから担当事業について、それぞれ説明した。

第3期収支予算(案)については、鈴木副理事長が説明を行い、今後の財務運営に当たっては、一層の収益事業の充実を図っていくとともに、千代田区との連携・協力を得ながら、財務運営の健全化に努力していくこととした。

第3期の事業計画(案)及び収支予算(案)を一括して諮ったところ、全員異議なく議決した。

※なお、その際、以下のような質疑や意見があった。

### マンション居住支援について

(評議員) 「マンション生活の手引き」は、どのようなものか？

(事務局) 千代田区におけるマンション生活を総合的にサポートする冊子であり、マンション連絡会等の意見を伺いながら作成する。

(評議員) 「管理組合運営支援」は、どのようなものか？また、対象マンション数が70棟なのは何故か？

(事務局) 管理組合が区民館等を使用する際の使用料の一部を助成するものであり、対象はマンション連絡会に加入している管理組合を想定している。

(評議員) マンション連絡会の会員数が少ないが、他区の状況は？

(事務局) 調査して、次回の評議員会で報告する。

(評議員) 「マンション内コミュニティ構築支援」の対象が5棟なのは何故か？

(事務局) 今期は試行的に実施するものであり、マンション連絡会に加入かつ防災計画を策定済みのマンションを対象と考えている。

(評議員) 「防災用品等準備助成」の中で、AEDは誰でも使えるものではないと思うが？

(事務局) 講習受講者の要件は無くしたが、AED設置時に設置事業者からできるだけ多くの居住者に対し、使用方法等の説明を行うこととした。

### 地方との連携について

(評議員) 「市町村サテライトオフィス東京」の運営において、入居者が増えない理由は？

(事務局) 入・退去者の入替りがあり、現在10団体となっている。第3期では新しいパンフレットを作成し、18団体の入居を目標に取り組む。都心にある利便性をPRするとともに、交流機能や情報の共有・発信機能の充実を図る。

(評議員) 「青空市等の支援」のなかで、WATERRASマルシェは事業主体が変わったが、どのような支援を行っているのか？

(事務局) 後援等により支援を行っている。

## まちづくり活動支援について

(評議員)「千代田まちづくりサポートの実施」で、交付を受けた助成金が余ったらどうするのか？

(事務局)活動報告書の審査の結果、助成金が全部または一部使用されていないと判断された場合は、返還を求める。

## 情報の発信と交流について

(評議員)「地域ポータルサイト『千代田デイズ』の運用」において、まちみらい千代田のホームページと、2つのサイトを設ける意味がわからない。

(事務局)第3期では、分かりやすく利用しやすいよう、集約に向けて取組んでいく。

## 収支予算について

(評議員)予算を立てる際、前年度の決算を考慮しているのか？

(事務局)決算以前に、区との協議により、まちみらい千代田がマンション関連施策の一元的な窓口となったため、マンション関連の新規拡充分の予算が増加した。

(評議員)当初からマイナスの予算であるが、東京都の認定を受けられるのか？

(評議員)当初からマイナスなのは、いかがなものか。やはり収支トントンで予算は組むべきではないか？

(事務局)公認会計士等の専門家と相談しながら、公益法人会計基準に準拠した形で予算を編成している。

(評議員)第2期もマイナス予算だったが、収支決算で、その補填はどうするのか？

(評議員)区のマンション関連施策の新規拡充分で予算が増加したのであれば、区に財政的な支援を求めるべきである。

(事務局)補填については流動資産を充当する。第3期では、区から不要財産となる建物を無償で借受け、収益事業に活用することを検討するとともに、必要があれば新たな財源確保について区と対策を協議する。

(評議員)公益目的事業の費用と収入は、法律で明記されているように、トントンか赤字になるのが基本である。

(評議員)公益目的事業の枠の中で、事業を支えるために収益を上げていくことは健全なあり方である。

(評議員) 厳しい財政運営の中で、人件費が約2千万円増えているが、何故か？

(事務局) 本年2月に建築技術の専門家である職員を「まちづくり推進担当」として採用したこと、本年4月に区が人件費を負担していた区派遣の事務局次長に代わり、まちみらい千代田が新たに副理事長(事務局長)を採用したこと、さらに今後、公益法人会計の知識経験者を採用する予定があることなどにより、人件費が増額となっている。

(評議員) 「まちづくり推進担当」職員の中途採用は、必要だったのか？

(事務局) まちづくり推進担当職員については、現在、建築技術の専門家が不在であり、主にマンション関連施策の技術面等を強化するため、区とも相談し、適正に採用した。

(評議員) 本来、まちみらい千代田は独立性を保ち、人件費は、まちみらい千代田が負担し、それに見合った事業を継続的に行っていくべきである。

(評議員) 固有職員が成長し、公益事業を展開していけることが理想である。

(事務局) 固有職員を育成することは大事なことを考えている。第3期では、これまで不在であったサブマネージャーに一般職員3名を任命することや、業務に関わる国家資格所有者に資格手当を支給するなど、固有職員の処遇改善やモチベーションが上がるよう取組んでいく。

## 8 その他報告・連絡事項等

(1) 「大ナマズにご用心！～震災対策を知りましょう～」(小冊子)について  
マンション居住者向けの震災対策の周知・啓発を図る。

(2) 「マンションコミュニティ施策に関する調査」報告書  
調査結果に基づいて、まちみらい千代田の事業を推進していく。

最後に事務局から、次回評議員会開催日程(予定)を出席評議員に告知した。

(第3期第1回) 8月27日(木) 16:00～

以上をもってすべての審議を終了したので、午後3時30分、議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員がこれに署名、押印する。

平成27年5月22日

公益財団法人まちみらい千代田  
第2期第4回 評議員会

議 長 野 本 俊 輔 (印)

議事録署名人 鈴 木 潔 (印)

議事録署名人 高 橋 陽 子 (印)